

令和2年度6次産業化サポート事業について

6次産業化サポート事業では、これまで6次産業化に取り組む農林漁業者の総合化事業計画の認定に向けた支援や、加工技術・販路開拓などの各種相談や個別課題等の解決に向けた支援を行ってきましたが、令和2年度に事業の見直しが行われ、以下のような支援内容になります。

	内 容
事業目的	6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営全体の付加価値額（※1）を増加するための経営改善戦略（※2）の作成及び実行を支援。
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 6次産業化に取り組む農林漁業者等で、支援実施後5年間の経営改善目標を掲げる事業体。 ② 支援実施の翌年以降5年間、経営状況報告書を提出することに同意が得られる事業体。 ③ 地域支援検証委員会が支援すると選定した事業体。
地域支援 検証委員会	<p>学識経験者等を委員として設置し、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サポート活動の方針の検討・作成 ② 地域プランナーの選定基準及び業務内容等を定めた規約の作成 ③ 地域プランナーの審査・選定・評価 ④ 支援対象者の決定 ⑤ 支援対象者に対する支援効果の検証 ⑥ PDCAサイクルを活用した経営改善戦略の実行及び管理状況の点検評価、経営改善戦略の見直し提言 ⑦ 支援後の経営改善状況等の取りまとめ

※1 付加価値額：経常利益＋人件費＋減価償却費の合計金額をいう。

※2 経営改善戦略：経営や組織運営の改善方策等をいう。